

2022年4月1日から一部の不妊治療について保険適用が始まります。当院では、従来通りエビデンスに基づき、個々に応じたテラーメード治療(自費診療)も継続いたします。保険診療を希望される場合、治療内容により年齢や治療回数に制限が定められており、厚労省の指示に従った手続きが必要になります。受診回数や予約のとり方、ご主人(パートナー)との受診の必要性など、今までとは異なることが多くございますのでご注意ください。

① 保険での不妊治療を希望される方へ

一般不妊治療【タイミング・人工授精】

- 新たに人工授精が保険適用になります。タイミング・人工授精とも治療回数や年齢制限はありません。
- 治療周期を開始するにあたり、治療計画の作成とご夫婦の同意をいただく必要があるため、4月以降最初の受診日はご主人(またはパートナー)と一緒に来院してください。

生殖補助医療【体外受精・顕微授精】 保険ART

- 採卵、胚移植を希望される前周期に、治療計画の作成とご夫婦からの同意をいただく必要があります。
4月1日以降の「治療相談」の枠で予約をおとりいただき、必ずお二人でご来院ください。

【その他注意点】

- 使用できる薬剤、超音波検査や採血の回数が制限されます。
- 保険適用外の薬剤や治療を組み合わせることは一切禁止されています。(混合診療の禁止)
- 治療計画期間中は、自費によるカウンセリング・一部専門外来への受診等、混合診療に該当するものは受けられなくなります。
※鍼灸に関しては明生鍼灸院での施術になりますので、現時点は併用いただけると判断しております。
- 今後厚生労働省の見解により、対応に変更が生じる可能性があります。予めご了承ください。

② 自費での不妊治療を希望される方へ

一般不妊治療【タイミング・人工授精】

生殖補助医療【体外受精・顕微授精】

テラーメードART

- 今まで通りの通院方法、治療の選択が可能です。
- 治療計画書作成のためのご主人(またはパートナー)の同席は必須ではありません。治療内容についても隨時変更が可能です。

③ これから当院への通院を希望される方へ

- 初診でのご予約をお願いいたします。
- 初診の翌月にご夫婦同席のもと治療計画を作成したのち、治療開始となります。
- 他院で保険での移植を受けられた方は、移植回数についての自己申告書を提出していただきますので、正確に回数を確認できるもの、または前医からの情報提供書(保険での胚移植回数が記載されたもの)をご持参ください。

当院といたしましては、今回の保険適用化が治療上の不利益につながらないようできるだけの対応をしてまいります。4月以降、混雑や待ち時間が発生することが予想されますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。ご不明な点がございましたらスタッフまでお問い合わせください。